

ひきこもりのこと まずは相談してください

当事者や 家族だけで 悩まないで

ひきこもっているご本人の様子は、ご家族には「怠けているだけ」と感じられるかもしれません。しかし、怠けたいと思っただけひきこもる人はいません。

ご本人の多くは葛藤や苛立ち、無気力を抱えながら日々を過ごしています。また、ご家族の中には「あるべき姿」にシななくてはという焦りや自分の対応を責めてしまう人もいます。

「どうしたらいいのかわからない」と悩んでいる人は、誰かに相談することで解決への第一歩につながるかもしれません。自分一人やご家族だけで悩みを抱えず、相談支援機関を利用してください。ご家族やご本人に寄り添い、お話を聞きます。

京都府 ひきこもり支援情報 ポータルサイト

専門の相談員によるメール相談や、ネット上で交流できる投稿掲示板を整備し、民間団体や行政の支援、イベント情報を配信しています。

■URL

<https://kyoto-hikikomori-net.jp>

京都府 オンライン居場所

対面でのコミュニケーションや外出が難しい人が、安心して参加できるオンラインの居場所です。

■URL

<https://kizuki-corp.com/service/kyoto-online-ibasyo>



京都府の相談窓口

脱ひきこもり支援センター

ひきこもりの「しんどさ」から回復され、社会参加していけるようお手伝いします。

※面接相談は予約制。まずはご連絡ください。

■開設場所・連絡先

京都府家庭支援総合センター（京都市東山区清水4丁目185-1）（☎531-5255〈平日午前9時～午後4時〉）

ほっこりスペース あい

不登校やひきこもりがちな人が、安心して一歩をふみ出すお手伝いをします。

■開設場所・連絡先

宇治市木幡赤塚47-12（☎0774-32-6187〈平日午前10時～午後5時〉）

八幡市の相談窓口

ひきこもり相談窓口

専門の支援員がひきこもり当事者やご家族から不安や困りごとをお聞きし、解決の糸口を見つけるお手伝いをします。

※電話相談のほかに来所による相談や、ご自宅への訪問も可能です。まずはお電話ください。

■開設場所・連絡先

生活支援課（市役所3階）（☎983-1138〈平日午前8時30分～午後5時15分〉）

☎生活支援課（☎983-1138）

八幡市身体障害者協会

障がい者スポーツ大会や福祉大会、卓球パレー、研修旅行等を通じて会員の親睦を深める取り組みを行っています。また、啓発活動の一環として、講演会の開催や機関紙の発行を行っています。

身体障害者手帳の交付を受けている人であれば、誰でも加入できます。



障がい者スポーツ大会でポッチャに挑戦する参加者(令和5年11月25日開催)

障がい者団体の会員を募集

八幡市視覚障がい者協会

視覚に支障のある人が受けられる支援制度をはじめ、便利な道具や技術の紹介、定期的な集いを通して会員の親睦を図り、目が見えない・見えにくい人の生活の質の向上に努めています。

今年度は、音声読書再生機の使い方や画面読み上げソフトを用いたパソコン入門講座、白杖の基本的な使い方の講座などを開催しました。目が見えない・見えにくいことでお困りのことなどがあれば、ご相談ください。

障がい者団体に入会を希望される場合は、障がい福祉課までお問い合わせください。

八幡市ろうあ協会

耳の聞こえない「ろう者」の暮らしの向上や仲間づくり、学びの場づくりを中心とした活動を行っています。

主には、手話講習会の開催や地域の小・中学校や高等学校への手話指導、男山市民図書館で月1回、手話による絵本の読み聞かせをしています。

八幡市難聴者協会

難聴者にとって暮らしやすい社会の実現を目指すため、要約筆記サークルの応援を得て、月1回の定例会のほか、講演会、耳の相談会、耳マークの普及に取り組んでいます。

TELLs+親の会京都八幡

(旧：八幡市手をつなぐ親の会)

令和5年度に設立50周年を迎えたことを機に名称を変更しました。

本会では、心身や発達、精神に障がいのある子どもやその保護者が集い、学習やレクリエーション活動等を通じて、孤立することのないネットワークの構築を目指しています。

障がいのある子どものいる保護者であれば、どなたでも入会できます。どんな小さな悩み事にも対応します。お気軽にお声がけください。

☎障がい福祉課（☎983-2129）

あなたの意見・提案をお寄せください

☎秘書広報課
(☎9833・3893)

※商品のPRや営業、個人に対する誹謗中傷など趣旨に反するものについては、固くお断りいたします。

記入されたご意見等は、市役所1階案内カウンターに設置する「たまたま箱」に投かんしてください。また、公民館等に設置の記入用紙による郵送や市ホームページの専用フォームからも送付ができます。

市長が拝読した上で、お返事を差し上げます（氏名、住所等の記載が無い場合は回答いたしません）。

これからの市政を皆さんと共に進めるため、まちづくりについてのご意見やご提案をお寄せください。

ご意見たまたま箱

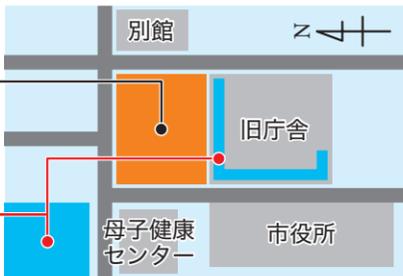
令和4年度に寄せられた意見・提案件数

区分	件数
公共施設・財政・政策全般	52
交通・道路・河川・公園・都市整備・上下水道	47
福祉・健康・子育て	34
市職員	22
教育・文化	10
環境	9
その他	8
商工業・観光	3
消防・防災	2
計	187

☎総務課
(☎9833・2115)

工事期間中、利用できなくなる駐車場と駐輪場

第二駐車場および駐輪場の利用にご協力ください



令和6年1月に市役所旧庁舎北側駐車場整備工事を実施します。工事期間中は、案内図のオレンジ色で示す駐車場と駐輪場が利用できません。市役所へお越しの際は、案内図の青色で示す場所（第二駐車場および駐輪場）の利用にご協力をお願いします。

市役所旧庁舎北側 駐車場整備工事の お知らせ